

## 令和6年第3回弘前市教育委員会会議録

日時 令和6年3月13日(水)  
午後3時～午後3時34分  
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

### ◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議  
報告第4号 臨時代理の報告について(令和5年度教育費補正予算案に対する意見申出について)  
議案第2号 史跡大森勝山遺跡整備指導委員会委員の委嘱について  
議案第3号 教育委員会管理職員に係る人事異動について
- 6 閉会宣告

### ◇付議事件

議事日程に同じ

### ◇出席委員

1番 吉田 健 委員、2番 柿崎 良樹 委員、4番 日景 弥生 委員、  
5番 齋藤 由紀子 委員

### ◇欠席委員

3番 村谷 要 委員

### ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監兼学校指導課長 鈴木 一哉、  
教育総務課長 菅野 洋、学校整備課長 高山 知己、  
学務健康課長 相馬 隆範、教育センター所長 成田 頼昭、  
生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、  
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、  
文化財課埋蔵文化財係長 蔦川 貴祥

### ◇出席事務局職員

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和6年第3回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番 柿崎 良樹 委員と5番 齋藤 由紀子 委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が1件、議案が2件となっております。議案第3号は教育委員会管理職員に係る人事に関する事項であることから弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、議案第3号は非公開で審議することといたします。

・報告第4号

○教育長（吉田 健） 報告第4号 臨時代理の報告、令和5年度教育費補正予算案に対する意見申出について、事務局から説明をお願いします。

○学校整備課長（高山知己） 報告第4号 臨時代理の報告について、ご説明申し上げます。本報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和5年度教育費補正予算案に対する意見を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものであります。

まず、歳出からご説明します。10款2項小学校費3目学校建設費は、小学校8校の屋内運動場に設置されている既存の照明器具をLED照明器具に更新するものであり、工事費などとして4千435万5千円を計上するものです。

次に、10款3項中学校費3目学校建設費は、同じく中学校6校の屋内運動場に設置されている既存の照明器具をLED照明器具に更新するものであり、工事費などとして3千609万2千円を計上するものです。

以上により、歳出合計は8千44万7千円を増額し、教育委員会が所管する教育費の合計を72億8千834万9千円とするものであります。

続きまして、歳入についてご説明します。16款2項7目教育費国庫補助金は、

屋内運動場照明器具LED化更新事業に係る学校施設環境改善交付金を、小・中学校分で合わせて2千699万2千円増額し、計上するものであります。

続いて、23款1項8目教育債は、同じく屋内運動場照明器具LED化更新事業に係る学校整備事業債を、小・中学校分で合わせて5千330万円増額し、計上するものであります。

説明は、以上であります。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 2番（柿崎良樹委員） 小学校8校と中学校6校ということですが、これは毎年度ごとに一部ずつの学校を対象とする事業ですか。
- 学校整備課長（高山知己） 市立小・中学校の屋内運動場、いわゆる体育館の照明器具の現状についてご説明いたします。常盤野小・中学校を一つの建物と数えた上で、体育館は全部で47校あり、そのうち27校はすでにLED化が完了しています。故障などで部分的な交換がされた学校7校、未導入の学校は13校、合わせますと20校となりますが、そのうちの蛍光灯が使用されている3校と無電極ランプが使用されている2校、また現在建設中の石川中学校を除いた残り14校が今回の整備対象となっているということでございます。
- 教育長（吉田 健） これで完了するということですね。
- 学校整備課長（高山知己） はい、そうです。
- 2番（柿崎良樹委員） もう一つお聞きしますが、この国庫補助金は事業費の何パーセントを補助するものですか。
- 学校整備課長（高山知己） 事業費の3分の1の補助となっております。
- 教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） 報告第4号を承認することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第4号は承認されました。

・議案第2号

- 教育長（吉田 健） 議案第2号 史跡大森勝山遺跡整備指導委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。
- 文化財課埋蔵文化財係長（蔦川貴祥） 議案第2号 史跡大森勝山遺跡整備指導委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

提案理由は、史跡大森勝山遺跡整備指導委員会委員の任期満了に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により、新たな委員を委嘱しようとするものであります。

史跡大森勝山遺跡整備指導委員会は、弘前市附属機関設置条例第2条に基づく附属機関であり、定数は8名以内となっており、現在は、5名が委嘱されております。任期は2年で、再任されることができるとされております。委員は、史跡大森勝山遺跡の整備について、各分野の専門家が専門的な指導を行い、学識経験者、地元町会の代表者のうちから、教育委員会が委嘱することとなっております。これまで委員の委嘱のたびごとに、「弘前市附属機関の設置及び運営に関する指針」に基づき、他自治体の類似の整備委員会も含め、委員候補について調査、情報収集し、また委員の所属団体へも幅広い委員の推薦をお願いしてきましたが、専門的な知識、経験を有する者が他に得られないことから、今回の委嘱に当たっては、史跡大森勝山遺跡整備指導委員会委員名簿案のとおり、現行の委員全員を再任させようとするものです。

なお、現在進めている、史跡大森勝山遺跡ガイダンス施設及び休息便益施設が2年後の令和7年度に完成することで主な整備が完了することから、次回の委員の委嘱の際には新たな専門家の選任を検討してまいります。

説明は、以上であります。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 4番（日景弥生委員） ご説明はわかりました。なかなか人がいないということもよくわかりましたし、今までもこういう委員の選定にはご苦労されてきたこととは思いますが、8名という定員があるので、もう少し人数を増してはどうでしょうか。私はいつも委員会のために、ジェンダーバランスの視点、長期の在任、委員の年齢について申し上げております。今回はすべての方が男性で、お一人を除いて4期、今度お願いをすると5期になります。人材不足ということはわかりませんが、8人以内であれば、もう少し増やして女性や若い方を入れられないのかと思います。人材育成はとても重要で、弘前には、この遺跡をはじめとして文化的価値のあるものがたくさんあることから考えても、直接的ではなくても何らかの形で関わりのある人はそれなりにいるように思います。今回の委嘱に追加するのは困難と思いますが、人がいないと言っているだけでは、何にも変わらないと思いますので、もし可能であれば、在任期間の途中からでも入っていただくことを含めて、ご検討いただけないかと思います。以上です。
- 教育長（吉田 健） 今、ガイダンス施設と便益施設については、来年度早々に着工ということで準備しております。今回の委嘱はこの事業を一段落させる段階に重なったところとなったわけですが、日景委員が指摘されたジェンダーバランスや長期在任などの問題点も認識しています。委員の人数増加について文化財課で何か検討していることはありませんか。
- 文化財課埋蔵文化財係長（蔦川貴祥） 整備指導委員会の際に、提案がないか伺っ

たところ、建築分野の委員はいたほうが良いのではという話は出ましたが、それ以外の専門性が手薄になっている議論にはなりませんでした。

○教育長（吉田 健） 人数増加について検討の余地はあるということなのでしょうか。

○教育部長（成田正彦） 他の専門の委員会においても、建築に関する議論が必要とされた場合は、途中からでも任用することがあり得ます。今後ガイダンス施設と休息便益施設の整備に入ります。その検討に当たって、ある程度形は見えてきているところですが、建築の専門家が必要だという意見が委員会で出された場合は、追加は可能だと思います。今後の委員会の議論の中で、必要であれば任命することも含めて検討できると思います。また、委員の専門性を見ますと、史跡の整備や考古学といった分野があります。これまでも何度か文化財の審議会の中で話されたことですが、今のジェンダーの関係にしても、なかなか女性の専門家がいません。例えば、弘前大学などで若い先生、これは女性に限らない話ですが、若い専門家の先生がいれば、次の委員会に加える必要があると思います。現状では、考古学の女性が身近におらず、苦慮しているところがあるかと思います。

○4番（日景弥生委員） 間違っていたらご指摘いただきたいのですが、この委員会の目的に、遺跡の活用に関することは含まれていませんでしたか。

○教育部長（成田正彦） この委員会では、ハードの部分をメインに検討してもらって、例えば、遺跡自体をどう整備していくかとか、ガイダンス施設をどうやって整備するかなど、専門的な部分の意見をもらう場となっています。確かに、博物館や高岡の森弘前藩歴史館などでは、観光に特化した委員を入れたりすることはありますが、こちらの委員会は、どちらかと言えば、ハードの部分での意見ももらいながら、それを文化庁にもこういう委員でこういう整備の方針が決まりましたので、補助金をもらって整備しますよという、そういうような感じの流れになっているところではあります。確かに、その活用の部分というのも非常に大事なところではありますので、一つの視点としては考えていったほうが良いとは思いますが、現状としては、ハードの部分をメインにした意見をもらう、方向性を定めてもらうような形になっています。

○4番（日景弥生委員） わかりました。ただ、率直にお話ししますが、こういう形でいいのかどうかというところです。専門家がいなると言いますが、どの程度までを専門家として考えるかという度合いにも関わってくると思います。

○教育部長（成田正彦） 専門性のレベルということですが、私も以前、委員会に参加しましたが、とても高いレベルで話がされています。少し考古学をかじったくらいの人では、意見を求められても言い出しにくいほどの専門性の高い委員会になっています。文化庁としてもそこを求めているところです。

○4番（日景弥生委員） それだと、冒頭でお話ししたように、新たな人材を委員会

に加えるのは難しいことだと私は受け止めます。今後のことを考えるならば、完全な専門家ではなくても、時期が重なるように誰かを入れていくということ、次の時などで考えられないかと思います。

- 教育部長（成田正彦） 整備がある程度落ち着いて、その後の活用を検討する段階になれば、整備指導委員会というよりは保存活用委員会として、ある程度広い範囲の人たちから、意見をもらうということが必要だと思っていますので、その点については、今後検討していく部分であると思います。
- 4番（日景弥生委員） はい、わかりました。
- 教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。
- 2番（柿崎良樹委員） 先ほどの説明では、この整備が令和7年度末にまでに終わるということでしたが、この整備指導委員会はその時点でなくなるということですか。
- 文化財課埋蔵文化財係長（蔦川貴祥） ハード部分については大部分が終わりますが、アクセス道路など、まだ少し残るものがありますので、整備が全て終わることではないです。
- 教育部長（成田正彦） 文化庁の補助を受けて整備する部分は7年度で終わります。ただ、先ほど申し上げたアクセス道路などについては、文化庁の補助ではなく、市が別の形で整備を検討する部分です。文化庁の補助対象部分でのこの委員会に対して、市が補助以外で整備をする部分については、文化庁が求めるレベルのものまでは必要とされないと思われまますので、委員会の構成についてはいろいろと考えることができると思います。
- 2番（柿崎良樹委員） アクセス道路の整備に、高い専門性は関係しないですよ。そうすると、7年度に終わる整備以外は、別にこのメンバーでなくてもいいわけですので、やはり委員会は変わるということではないですか。
- 教育部長（成田正彦） おそらくその段階で委員の構成などは変わると思います。
- 2番（柿崎良樹委員） 今ご説明のあった、この専門性の高いメンバーで構成された委員会については、令和7年度末をもって終了となるという理解でよろしいですか。
- 教育長（吉田 健） 任期が2年ですので、一応そこで終わって次のメンバーに変わります。ただし、7年度末以前であっても建築部分に関することであるとか、必要に応じて委員が増えるということもあり得ます。これからの検討事項であるということです。
- 2番（柿崎良樹委員） 大切なのは、この専門性の高いレベルできちんと整備を進めて、その後については、先ほどからも少し出ていますが、活用の点について市民にどのように話し、観光客にどのように理解を求めるかということだと思います。私自身現場に行ったということではありませんが、昨年報道で見た限りでは、

まだ、どこが遺跡であるかというレベルでしかないように思いました。整備が進めば、また別な委員会で、今度はそれをどのように活用していくかという議論にはなりますよね。むしろそちらの方が大事なような気がします。

○教育部長（成田正彦） 文化庁は、整備の案を作るメンバーを全てチェックします。委員の専門性が高くないと、適切な議論がされたかどうか問われますので、必然的にこのようなメンバーとなります。地元代表の委員はその立場から意見をいただきますが、それ以外はどうしても専門性が高いということになります。

○2番（柿崎良樹委員） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第2号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は可決されました。

#### ・議案第3号

○教育長（吉田 健） 議案第3号の審議に入りますが、決定いたしましたとおり、審議は非公開といたします。また、関係課以外の退席もお願いいたします。

（教育総務課以外は退席）

○教育長（吉田 健） 議案第3号 教育委員会管理職員に係る人事異動について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもって、令和6年第3回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時34分 閉会

---

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課長補佐 行方 泰

弘前市教育委員会

署名者 柿崎 良樹

署名者 齋藤 由紀子